

有害使用済機器保管等届出書

年 月 日

(あて先) 一 宮 市 長

届出者

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第17条の2第1項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

事業の範囲（取り扱う有害使用済機器の品目及び処理の区分を明らかにすること。）	有害使用済機器の品目： 処理の区分 保管のみ ・ 保管及び処分（再生を含む）
事務所及び施設の所在地等	事務所 電話番号
	施 設 電話番号 面 積
保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ保管を行う有害使用済機器の品目、保管量及び積み上げることができる高さ（それぞれについて第13条の6の規定による高さのうち最高のものを含む。）	
処分又は再生を行うすべての施設の所在地及び当該施設ごとにそれぞれ処分又は再生を行う有害使用済機器の品目	
事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日及び処理能力	
※事 務 処 理 欄	

(第二面)

届出者（個人である場合）

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	住 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称	住 所	

法定代理人（届出者が法第14条第5項第2号八に規定する未成年者又は成年被後見人若しくは被
保佐人である場合）

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	住 所

備 考

- 1 この届出書は、事業を開始する日の10日前までに提出すること。
- 2 ※欄は記入しないこと。
- 3 「法定代理人」の欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 関係書類は、2部提出すること。

(日本産業規格A列4番)

様式第 1 号の 1

事業計画の概要					
1 事業の全体計画					
2 取り扱う有害使用済機器の品目及び受入予定量等					
	品目	受入量 (t/月又は m ³ /月)	予定受入施設等の 名称及び所在地	保管場所	予定持出先の名称及び 所在地
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
備 考					
1 取り扱う有害使用済機器ごとに記載すること。					
2 予定受入施設等の名称及び所在地並びに予定持出先の名称及び所在地について、1 の品目に対して複数ある場合には、その旨を記載すること。					

様式第 1 号の 2

事業計画の概要

1 事業の全体計画

2 取り扱う有害使用済機器の品目及び受入予定量等

	品目	受入量 (t/月又はm ³ /月)	予定受入施設等の 名称及び所在地	処理方法	保管場所	予定持出先の名称及び 所在地
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

備 考

- 1 取り扱う有害使用済機器ごとに記載すること。
- 2 予定受入施設等の名称及び所在地並びに予定持出先の名称及び所在地について、1 の品目に対して複数ある場合には、その旨を記載すること。

様式第 2 号

3 施設の概要	
処理施設の種類	
設置場所	
設置年月日	
処理能力	
処理する有害使用済機器の種類	
処理施設の処理方式及び 設備の概要	
環境保全設備の概要	

様式第3号

4 業務の具体的な計画（業務を行う時間、休業日、組織及び従業員数を含む。）

従業員数内訳

届出者又は 届出者の登記上の役員	事 務 員	作 業 員	そ の 他	合 計
人	人	人	人	人

様式第4号

5 環境保全措置の概要

(1) 施設において講ずる措置

(2) 保管施設において講ずる措置

様式第 5 号

処分又は再生に伴って生じた廃棄物の処理方法又は再生品の利用方法を記載した書類				
廃棄物又は再生品の品目				
発 生 量 (t/月又はm ³ /月)				
処 理 方 法	自 己 処 理	(処分場所)		
	委 託 処 理	(処分業者名)		
		(所在地)		
	処分の方法について、次の何れかを○で囲む			
	埋立処分	海洋投入処分	中間処理	売却
	※中間処理及び売却の場合は、具体的な方法を記載すること。			
備 考				
廃棄物又は再生品の品目ごとに記載すること。				

保管計画書（有害使用済機器）

有害使用済機器 品目	保 管 方 法	保管 面積 (㎡)	保管容積 (保管上限) (㎥)	保管 高さ (m)	備 考
合計					
品目					
所在地	管理責任者				
全体面積	保管面積（合計）		保管容積（合計）		
	㎡		㎡		㎥

（注）保管施設が複数ある場合は、それぞれについて作成すること。

保管施設の平面図、立面図、構造図及び数字の根拠となる資料を添付すること。

一か所当たり 200 ㎡以下とすること。

隣接する有害使用済機器の保管の単位の間隔は 2 m以下とすること。

保管計画書（廃棄物）

廃棄物の種類	保 管 方 法	保管 面積 (㎡)	保管容積 (保管上限) (㎥)	保管 高さ (m)	備 考
合計					
品目					
所在地	管理責任者				
全体面積	保管面積（合計）		保管容積（合計）		
	㎡		㎡		㎥

（注）保管施設が複数ある場合は、それぞれについて作成すること。

保管施設の平面図、立面図、構造図及び数字の根拠となる資料を添付すること。